

## びわこオープン全国ジュニアソフトボール大会 優勝！！

8月12日 日本小学生ソフトボール連盟の主催で行われた「びわこオープン全国ジュニアソフトボール大会」で高知県選抜チームALL KOCHIチームが優勝しました。

ALL KOCHI チームの登録選手として、本大会に四万十町から「窪川小：谷淵陽仁さん・谷淵瑛仁さん・谷淵礼生さん・今村祐斗さん・谷淵さくらこさん、十川小：芝海斗さん、仁井田小：窪田瑛さん」が参加しました。



### ■決勝 トーナメント

第一試合	ALL KOCHI	2 - 0	中原ソフトボールスポーツ少年団
準決勝	ALL KOCHI	8 - 7	本郷少年ソフトボールクラブ
決勝戦	ALL KOCHI	4 - 0	大阪松原



### 四万十町青少年育成町民会議

## 第2回育成事業 「ハーバリウム&スノードーム作り」

7月22日、第2回育成事業「ハーバリウム&スノードーム作り」に町内の小・中学生 69名とその保護者33名が参加しました。

今回の育成事業は、毎年恒例の夏休み工作教室の一環で開催。教育研究所の佐竹晋一さんが講師を務め、最近注目されているハーバリウムとスノードームを作りました。



ハーバリウムは、試験管の中に小さく切った造花の花や茎を入れ、液体のりを流し込んで作りました。また、スノードームは、試験管の中にクリスマスツリー装飾モールのフリンジ部分を切り、雪に見立て、薄めたグリセリンを流し込んで完成させます。各自が思いおみにオリジナルの作品を作り、参加者同士でお互いの作品を確認し合っていました。



## 平成30年度 第2回四万十うまいもん体験団

7月22日、JA 四万十主催、町共催で第2回目の農業体験イベントが開催されました。

町外から約50名の方が参加され、5月に植えたサツマイモや生姜、仁井田米の生育状況を確認した後、三堰キャンプ場にて四万十川の生き物調査を行いました。子どもたちにとって初めて見る生き物もいて、歓声が上がっていました。

昼食は流しそうめんとバーベキューを行い、笑い声があふれる楽しい食事の時間となりました。次回は、サツマイモ・生姜・仁井田米の収穫体験を行う予定です。



## 町民課からの お知らせ

### 『国民年金保険料』の 免除期間・納付猶予 期間がある方へ

国民年金保険料の免除や納付猶予の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金の受取額が少なくなります。

しかし、免除などを受けた期間の保険料について後から納付することで将来の年金額を増やすことができる「追納」という制度があることをご存じでしょうか。

追納することで、将来の年金額が増えるとともに、支払った保険料は社会保険料控除として申告することができ、所得税や住民税も軽減されます。

保険料は過去10年まで、さかのぼって納付できます。ただし、免除など承認を受けられた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は一定の加算額が上乘せされますので、ぜひお早目

の追納をお勧めします。追納のお申込み、またはご相談を希望される方は、お近くの年金事務所へご連絡ください。



### 次回年金相談のお知らせ

12月5日(水)  
午前10時～午後3時  
役場西庁舎 1階会議室  
※年金事務所へ予約が必要です

〔お問い合わせ先〕  
高知西年金事務所  
☎088・875・1717  
町民課 ☎22・3117  
大正 町民生活課 ☎27・0112  
十和 町民生活課 ☎28・5112

## 乳幼児医療費受給者証 の更新について

9月は乳幼児医療費受給者証の更新月です。1歳から就学前の対象の方に更新申請書を送付しますので、期限内の手続きをお願いします。

- 提出期限) 9月28日(金)
- 必要な物) お子様ご健康保険証
- 印鑑



〔提出・お問い合わせ先〕  
町民課 ☎22・3117  
大正 町民生活課 ☎27・0112  
十和 町民生活課 ☎28・5112

## 10月1日は浄化槽の日

浄化槽は正しい使い方と適正な維持管理がなされないと本来の浄化機能を十分に発揮することができません。

浄化槽の保守点検・清掃・法定検査をきちんと行って、美しい自然をみんなで守っていきましょう。

●保守点検は、定期的に行うことが義務付けられています。専門知識を持つ資格のある業者に委託しましょう。

●清掃は、年1回以上の実施が義務付けられています。町の許可を受けた業者に依頼しましょう。

●法定検査は、浄化槽の機能が十分発揮されているかを確認する大変重要な検査です。年1回必ず指定検査機関で受けることが義務付けられています。

〔指定検査機関〕  
高知県環境検査センター  
☎088・860・2400  
〔お問い合わせ先〕  
環境水道課 ☎22・3119